

第4回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和3年7月6日(火) 午前10時30分から

2 開催場所 尼崎商工会議所 7階 702会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 浦上 拓也

大野 悦子 尾崎 平

尾ノ上 直子 金子 智子

瓦田 太賀四 鋤田 泰子

徐 博史 古田 一夫

(欠席委員) なし

幹事 井上 潤一 境 寿夫

【午前 10 時 30 分 開会】

【会長】 定刻になりましたので、ただいまから第4回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

【公営企業管理者】 公営企業管理者の有川です。

ちょっと冒頭に、今、会長からございましたとおり、一言おわびを申し上げたいと思います。

新聞報道等で既に御存じの方も多いたと思いますけども、5月13日以降、私どもの公営企業局の職員が2名、収賄の疑いで逮捕されるという事件がございました。現在、警察による捜査が継続している状況でございますけども、我々としましても今回のことを重く受け止めまして、局職員一丸となって再発防止に取り組み、市民、事業者の皆様への信頼回復に努めていきたいという考えでございます。このような事態が発生しましたこと、この場をお借りしておわび申し上げます。

【会長】 それでは、議事を進めますけども、新年度に入りまして一部メンバーの変更がありましたので、事務局から御報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、報告いたします。

当審議会において、市議会から選出されておりました佐野委員及び藤野委員におかれましては、条例の改正によりまして、公営企業審議会をはじめとするほかの附属機関を含め、本市の市議会議員を委員に委嘱しないこととなりましたことから、令和3年6月27日から条例を施行したことにより、委員の解職を行っております。これにより、本審議会は、議会選出の委員が不在となったことから、今後10名の委員で御審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、幹事につきましても交代がありましたので、この場を借りて御報告させていただきます。上下水道部前経営企画課長の吉田が4月1日付で上下水道部長に昇任いたしましたことから、幹事を解職し、後任の井上経営企画課長が幹事を務めますので、併せてよろしくをお願いいたします。

また、今、机上に尼崎の備蓄水をお配りしておりますので、ぜひ御賞味いただければ幸いです。

以上です。

【会長】 続きまして、委員の出欠状況について、事務局から御報告をお願いします。

【事務局】 本日の出席委員は現在9人なんですけども、徐委員が少し遅れているというのですが、委員の過半数を超えておりますことから、条例第5条の規定に基づき、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係ですが、本日の傍聴者はございません。
以上でございます。

【会長】 了解しました。傍聴者がいないということですので、このまま会議は続けていきます。

事務局のほう、資料の確認等をお願いします。

【事務局】 それでは、お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。資料を1枚めくっていただきますと、本日の次第がございます。次に、ホチキス留めの資料で、第13号「(仮称) 尼崎市下水道ビジョン2031(骨子案)」でございます。参考資料としまして、座席表も配付しております。資料はそろっておりますでしょうか。もしなければ、挙手をお願いいたします。

今回、マイクの本数に限りがございますので、新型コロナウイルスの感染予防対策として、発言ごとにマイクをお預かりし、除菌後に発言される委員にお渡しいたします。多少お時間をいただくこともございますが、御理解と御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、会長、議事の進行をお願いいたします。

【会長】 分かりました。以後の進行につきましては、お手元に配らせていただいております会議次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の会議録署名委員は、徐委員と古田委員をお願いいたします。

なお、鉾田委員と足立委員におかれましては、次の予定のため、12時前後で離席されると聞いておりますので、御承知おきください。

それでは、(仮称) 尼崎市下水道ビジョン2031(骨子案)について審議を行います。

審議に先立ち、当局から、今後の審議の進め方について説明をお願いいたします。

【幹事】 資料の説明に先立ちまして、今後の審議会の進め方について御説明させていただきます。

昨年の11月から、今後10年間の下水道事業の取組の方向性などについて、専門的な分野は専門委員による部会を挟むなどして熱心に御議論いただき、委員の皆様からいただいた御意見や御指摘等を反映し、本日、骨子案として取りまとめ、配付させていただきます。

素案策定までに本日も8月6日の2回の審議会を予定しておりますが、8月6日の審議会の場合は、実質、素案の確認の場にとどめさせていただきたいと考えておりますことから、委員の皆様から御意見をいただく場合は、実質、本日が最後の機会と考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくをお願いいたします。

なお、本日お配りしております骨子案には、事前説明で各委員からいただいた御意見や御指摘を全て反映はできておりません。反映できていない部分につきましては、8月6日にお示しをさせていただきます素案の中で反映させていただきたいと考えておりますので、重ねて御承知おきお願い申し上げます。

以上でございます。

【会長】 今後の審議会の進め方は、事務局のほうから説明がありましたとおりでございますので、ただ、もちろん皆さん方の活発な御意見等がありましたならば、また、8月6日の段階で意見を言って、その場で修正していただいても構わないと思いますので、もしくは、もっともっと活発な御意見があれば延びる可能性もあるという形でございます。あくまでも今、事務局としてはそういう方向で審議を進めていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料の説明をお願いします。

【幹事】 それでは、配付しております、こちら、資料第13号（仮称）尼崎市下水道ビジョン2031（骨子案）について説明いたします。

なお、説明は3つのパートに分けて行います。1つ目は、まちの暮らしを支える、2つ目は、災害から守り備える、最後に、将来へ事業をつなげるでございます。各パートの説明の後、御意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、配付しております資料をお開きいただき、1ページ目を御覧ください。資料の下段、両端にページを記載しております。よろしいでしょうか。

今回のビジョンは、「尼の下水道を次の世代へ」をキーワードとしまして、まちの暮らしを支える、災害から守り備える、将来へ事業をつなげるという下水道事業の3つの目的について、それぞれ、効率的かつ持続可能な下水道を目指す、復元力の高い下水道を目指す、経済的で安定的な下水道を目指すという将来像を設定いたしました。

次に、冊子の3ページと4ページを御覧ください。

今回、ビジョンでは、その将来像を目指すための7つの施策を骨子としております。また、施策を実施する上で方向性がぶれないように10個の方針を定め、17項目の取組を進めてまいりたいと考えております。そして、取組目標を進めるに当たっては、10年間の取組目標を定めるとともに、最終的な目標を提示することで、より取組の方向性を具現化してまいりたいと考えております。

また、こちらの体系図は目次を兼ねておりまして、ビジョンの冊子の構成としましては、将来像と取組内容を前面に押し出した構成とし、一般的な事項に関しましては、取組内容を説明後に整理、記載していく構成となっております。

それでは、1つ目の目的、まちの暮らしを支えるにおける各取組について説明いたします。

7ページを御覧ください。7ページです。

それでは、7ページのまちの暮らしを支えるの施策Ⅰ、施設の高度な維持管理を説明いたします。

本市における公共下水道は、昭和28年に事業着手し、昭和50年代から集中的に整備したことで、現在ではほぼ100%の整備率を達成しました。これからは集中的に整備した施設が老朽化を迎えることから、長期的な事業費の平準化に向けて、下水道施設をもっと長く大切に使用するため、高度な維持管理を目指します。

次に、9ページを御覧ください。9ページです。

方針 1、最小限の投資で最大限の効果を発揮させる施設管理についてです。

本市では、今後、老朽化が急激に進むことから、効率的な維持管理手法やデジタル技術を活用し、施設をもっと長く大切に使用するため、最小限の投資で最大限の効果を発揮させた施設管理を目指します。

次に、11 ページを御覧ください。

取組 1、ストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持管理についてです。

今後の施設の維持管理は、ストックマネジメント手法を取り入れ、膨大な資産である下水道施設に優先順位をつけて絞り込み、更新の優先順位が高い施設を点検や劣化調査することで、状態の把握と更新や修繕の判断、さらには予防保全を強化することによって、施設をもっと長く大切に使用し、効率的な施設の更新と更新費の平準化を行います。

今後 10 年間で管渠は約 30 キロメートル、設備は建て替えに合わせた更新進捗率 10%、最終目標は、管渠で約 1,100 キロメートル、設備は 90 年間で 100%を目指します。

ちなみに、この冊子全体を通じた記載となっておりますが、それぞれ見開いたページで、右上の黒い四角の中でイラストと文字を記載しておりますが、こちらは各取組における 10 年間の目標と最終目標を表現しておりますので、こちらも併せて御覧ください。

それでは、次に、13 ページを御覧ください。

取組 2、維持管理情報の蓄積や分析による施設状態の把握についてです。

今後の施設の維持管理には、ストックマネジメント手法を取り入れるほか、台帳システムを活用した施設の維持管理情報の蓄積と分析をすることで、劣化予測精度の向上や故障の予兆検知など施設の状態を把握する精度を向上させ、施設の適切な更新頻度の確立を目指します。

また、それらの維持管理情報をストックマネジメント手法に反映させることで、さらなる適切な施設の更新計画を策定します。

次に、15 ページを御覧ください。

取組 3、コンパクト化と統廃合検討を踏まえた施設の建て替えについてです。

老朽化するポンプ場、処理場施設は、ストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持管理を行いますが、今後、ポンプ設備などの更新に合わせ、時期の分散化を踏まえた建て替えが必要となります。

施設の建て替えを進めるに当たっては、建設当初にはない技術の導入や、施設の管理体制が大きく変化したことを踏まえ、施設管理の効率化を考えた建て替えを進めます。この 10 年間は、東部雨水ポンプ場の建て替えを実施するとともに、建て替え用地の確保が必要な 6 施設のうち、大庄中継ポンプ場と尾浜中継ポンプ場の建て替え用地の確保を行い、今後 90 年間では、ポンプ場と処理場 11 施設の建て替えを目指します。

次に、17 ページを御覧ください。

施策Ⅱ、良好な水環境の形成について説明いたします。

本市は、古くから工業都市として発展しましたが、工場や家庭排水による水質汚濁が原因で川が汚染され、その水は海に届き、海が富栄養化し、赤潮が発生しました。そのため、本市では、昭和 28 年から下水道事業に着手し、公共下水道の整備、合流式下水道の改善、下水処理の高度処理化の 3 つの取組を実施することで水質改善を行っており、今後も良好な水環境の形成に努めてまいります。

そこで、方針 2、公共用水域の水質向上についてです。

本市では、公共用水域の改善した水質を維持し、さらなる水質向上による良好な水環境の形成を目指し、デジタル機器を活用した水質監視や安定した下水処理の高度処理化を行います。

では、その取組としまして、取組 4、処理場の高度処理化や水質監視計器設置等による水質の向上についてです。

これまで、本市では水処理施設の高度処理化を進めてきました。既に東部浄化センター、北部浄化センターにおいて各 1 系列ずつ下水処理の高度処理化に取り組んでいますが、東部浄化センターでさらに 1 系列の高度処理化に取り組みます。

また、工場や工事現場等から排水された有害物質は管渠の内面や処理場での水処理に多大な影響を与えるため、管渠の合流地点など必要な箇所に水質監視計器等を設置して事業所等に対する監視を強化し、速やかな指導に生かしてまいります。

また、事業所に対する排水管理者講習会の拡充を行ってまいります。

よって、最終目標といたしましては、目標水質の達成を目指します。

次は、19 ページでございます。

施策Ⅲ、環境負荷の低減について説明いたします。

平成 27 年、地球温暖化対策に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択されたことで、世界各国で取組が進められており、本市では、令和 3 年 6 月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、尼崎市域全体で CO₂ 排出量を令和 12 年までに平成 25 年比で 50% 程度削減、令和 32 年までに実質ゼロとする目標を掲げました。

そこで、方針 3、地球温暖化対策の加速化です。

本市下水道事業では、令和 32 年にカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けて、省エネルギーや創エネルギー対策に積極的に取り組むことで、令和 12 年までに CO₂ 排出量を約 15% 削減し、地球温暖化対策を加速化させます。

次に、その取組といたしまして、21 ページを御覧ください。

取組 5、高効率機器の導入による省エネルギー化と下水道資源の有効利用による創エネルギー化についてです。

省エネルギー対策としまして、高効率機器を導入し、電気使用量を減らす取組を行います。

また、創エネルギー対策としまして、下水道は処理された水、汚泥、熱など多くの利用可能な資源を有しているため、それらを再利用し、新たなエネルギーを生み出すことでエネルギーの自立化を目指します。

そこで、10 年間の目標は、平成 25 年比で CO₂ 排出量 15% 削減を目指し、最終目標としては、令和 32 年までにカーボンニュートラルの確立を目指します。

次に、23 ページを御覧ください。

こちらは、下水道の施設概要図を記載する予定としております。現在、策定段階のイメージ図ではございますが、市民の方が見ていただいた際に、御自身が住んでいるエリアの排水がどこのポンプ場や処理場に流れているのか理解していただけるよう、ランドマーク等を入れた施設概要図を作成する予定です。

なお、こちらにつきましては、次回 8 月の審議会で完成した施設概要図をお示しさせて

いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

まちの暮らしを支えるという部分のパートに関しましての御説明をしていただきました。何か、ただいまの説明の中で質問もしくは御意見等がありましたら、どうぞ。よろしいですか。

はい、どうぞ。

【委員】 23 ページ、24 ページの俯瞰図、イラストなんですけれども、私は大変これに感動しまして、ぜひランドマークを。あまりにもたくさん入れ過ぎることはできないかもしれないかもしれませんが、特に子供たちが、自分の住んでいるところがどこで、自分の流したウンコがどっちへ向いて流れているのかというのをこれを見て分かるようになったら、すごく興味を持ってくれるんじゃないかなと思うので、ぜひこれを活用していただきたいです。

この計画書の中に入っていることももとより、できれば学校の授業で都市インフラについて勉強するような機会があるときには、この図というか、俯瞰図を使って教育に役立てていただけたらありがたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

事務局のほうから、何か。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

先ほど、委員の御意見を踏まえまして、特に子供さんが見て分かりやすいような視点も取り入れながら、この施設概要図のほうを作成してまいりたいと考えております。

【会長】 頑張ってください。

ほか、御意見。はい、どうぞ。

【委員】 すいません、少し細かな点なんですけれども、11 ページのところなんですけれども、左側の2つ目の段落として、「今後、ビジョン期間の」というところの、最終目標は管渠で約1,100キロで、設備は90年で100%と書いてあるんですけども、これはこう書かれると最終目標と90年というのが別っぽく見えるので、併せて書いていただいたほうがいいかなと思うんです。ともに最終目標が1,100キロと100%という意味だと思うんですが、最終目標は100%で、90年で100%ですと書かれるとちょっと別のものに見えるので、90年で統一するなら90年というふうに統一をされたほうがいいかなと思いました。

あと、19 ページ、20 ページのところなんですけれども、一番初めの文章で、ちょっと何かくどくなっているかな。「化石燃料を大量に燃やして使用してきた」というのは、どちらかだけでいいかなと。「大量に使用してきたこと」とか「燃やしてきたこと」か、わざわざ「燃やして使用して」というのはくどいかなというのと、若干気になるのは、「温室効果がより強くなり、地表面の温度が上昇する『地球温暖化』現象が活発化しています」と

というのは、これはメカニズム的に正しいのかなというのがちょっと疑問なんですけども。一般的にはCO₂の濃度が増えることによって、宇宙に放射される熱量がそれに吸収されることによって平均気温が上がるのが多分温暖化と言っているんで、地表面の温度が上昇するのが温暖化という説明は正しいのかなというのをちょっと御確認いただいたほうがいいかなと思いました。

その下のポンチ絵なんですけれども、これはちょっと私が言ったのもよくなかったのかもしれないんですが、ぱっと見ると、再エネとCO₂を吸収したものがCO₂排出量っぽく見えて、足し算イコールというふうに見えるので、これは多分てんびんに載っているから、この右と左が等しいですよというふうなんですけど、符号がないほうが意味が分かるかな。足してイコールと言われると何か数式っぽく見えて、再エネと吸収量を足すとCO₂排出量が出るみたいな誤解が生まれるかなという感じがしました。

すいません。ちょっと細かいんですが、以上です。

【会長】 ありがとうございます。

事務局のほうから。

【幹事】 まず1点目の最終目標の表記につきましては、管渠と設備のほうを統一した形で表現してまいりたいと思います。

あと、2点目、19ページの見開きのページでございますが、化石燃料を大量に燃やしてというところの表現も、再度検討します。

あと、3点目の温暖化のメカニズムについても、再度調べて、表記のほうを検討してまいりたいと考えております。

あと、4点目の、このてんびんの符号のところの表現も誤解を招かないように表現のほうを改めたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。イコールを取ってしまえばいいだけですよね。と思いますけども。はい、分かりました。

ほか、御意見。はい、どうぞ。

【委員】 すいません、私も11ページのところなんですけれども、前の会議のところ、最後のほうに用語の定義、用語集みたいなものをつけるかどうかというお話があったかと思うんですが、いや、気になったのは、予防保全という言葉が国交省の定義だと時間計画保全と状態監視保全の両方を含むものだと。ここでは恐らく状態監視保全のこととして予防保全と使われているので、そういうものだということでお書きになるということなのかもしれませんけど、私は時間計画保全も頭の中にあっただけで、両方強化するのかなと。でも、ここは状態監視保全のことなので、何か用語集があれば用語集でお書きになればいいかと思うんですけれども、ちょっとそこが気になったことです。

それと、本当に細かいです。16ページの右下のところのポンチ絵も、「建てかえ」の漢字が本文とはちょっと異なる表記がされていますので。これはどうですか。見やすいよう

にこう書かれているのか、表記の統一をする必要がないのかなという。「複合化」の上の「建てかえ」が平仮名で書いていますが、本文の中には替えるという漢字が使われていますので、ちょっとそこが統一の必要がないのかなということです。

あと、すいません、もう1点は、19、20 ページ、私もポンチ絵、これはちょっとこの天秤でいいのかなというのは、この左と右は本当に一緒なのかというのがちょっと気になったところなんですけれども、それもあつたんですけれども、今回、尼崎市さん、下水道のほうではCO₂排出量 15%削減というのが 2030 年まで、2050 年にはカーボンニュートラルを実現と。これは下水道単体で 50 年にカーボンニュートラルの実現を目指されているのか、あるいは市で、20 ページの上のほうには市全体でカーボンニュートラルを目指すということで、それをおっしゃっているのか、ちょっとどちらなんだろうというところが気になりました。尼崎市全体でカーボンニュートラルというのは、いろいろな取組を相殺すればそうなるのかなと思うんです。下水道単体で、果たして本当に。だって、2030 年では尼崎市でマイナス 46%ですね。そのうちの 15%が下水道でのというお話かと思ったんですけど、50 年では市全体でカーボンニュートラルなんですけど、下水道単独でもカーボンニュートラルを目標とされているのかということを確認させていただければと思います。

以上です。

【会長】 どうぞ。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

まず、11 ページの予防保全といったところですけども、内容が状態監視保全に近い形の表現になっていますので、その辺は用語のほうをもう少し、分かりにくいところは用語集に表現するなり、この内容のタイトルと内容がちゃんと合うような形で表現のほうを検討したいと思います。

あと、16 ページのこの「建てかえ」の表記を漢字に統一したと思います。

あと、19 ページのてんびんの表記も、先ほどと同様に工夫してまいりたいと思います。

あと、最後の、同じくカーボンニュートラルのところですけど、下水道単体の事業として 2050 年までにカーボンニュートラルを目指すということで目標のほうを掲げております。

【委員】 分かりました。

【会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【委員】 12 ページで、下水道施設の管渠の最終目標が約 1,100 キロメートルとなっており、7 ページのほうの資料を見ると、ほぼ 1,000 キロというのが尼崎市の全管渠の延長ということになっています。前にお伺いしたときに、更新を進めているというのは、コンクリート管の内面が腐食するというので更新を進めているとおっしゃっていました。ただ、

管材がコンクリートのヒューム管ではなくて塩ビ管等の材料になってくると、そんな腐食という問題が出てこないと思います。要は今掲げられているその1,100キロメートルというのは、これ全部が対象にならない可能性もあると思います。

これをどう扱うのかというのは局の中で御検討いただいて、もちろん耐用年数が超えるところを目標に更新をしないといけないけども、必ず更新をしないといけないような管材と、そうでないやつというのがあるというのは御認識していただいた上で、ご検討ください。この数がもう少し減るんじゃないかと思えますし、それがどれぐらいの値なのかというのは明示されてもいいと思います。

【会長】 はい、事務局。

【幹事】 すいません、管渠の1,100キロのうち、当然、コンクリート管以外の塩ビ管があるということで、前に専門部会のほうでも説明させていただきました。

今のところ、劣化曲線で示した中での更新頻度というものを定めて、最終目標は1,100キロ、100年間で更新というようなことで、基準のほうを示させていただきました。専門部会でもお答えさせていただいたんですけど、今後そういった劣化曲線とか現地の調査等を踏まえてブラッシュアップして、さらにもつものはまた延長して使うといったことを考えておりますので、今の分かる範囲ということで、ボリューム的なところで100年間1,100キロ更新をお示ししております。常にそれは見直しをかけて、延命化という形で、使えるところは更新なくていいんですよといったことを取り組んでまいりたいと思います。

その辺の表現が今のところ踏まえていないところが御指摘の内容かと思えますので、専門的な話になってちょっと分かりにくいところがあるかもしれませんので、その辺は今後検討させていただきたいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。

ほか、御意見が。よろしいですか。

それでは、時間も押してまいりましたので、次のパートの説明をお願いいたします。

【幹事】 それでは、続きまして、2つ目のパートの災害から守り備える取組について御説明いたします。

冊子の27ページを御覧ください。27ページです。

施策Ⅳは、災害対応力の強化でございます。

施策Ⅳは、浸水から守る取組、地震から守る取組、災害に備える取組の3つを実施いたします。

まずは浸水から守る取組についてです。

近年の地球温暖化の進行により、日本でも気温上昇の影響から1時間に50ミリ以上の雨が増えるなど、雨の降り方が強くなるとともに、都市化の進展により雨が地面に浸透しにくくなり、浸水被害が起りやすくなっております。よって、これら2つの要因を考慮し、下水道の施設能力の強化を目指します。

補足でございますが、資料の中央では、50ミリがどのような雨かといった雨の強さや、

資料の左下の航空写真では、雨のしみ込み具合が昔からどのように変わってきているかといった都市化の進展について、記載のほうをしております。

それでは、続きまして、29 ページを御覧ください。29 ページです。

浸水から守る取組を進める方針といたしましては、気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化を目指します。

本市では、雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による施設能力の強化を進めていますが、今後はそれらに加えて、河川氾濫など浸水時の処理場、ポンプ場の機能確保、つまり耐水化や既存の施設能力を最大限に活用できるようにするなど、下水道の新たな技術研究に取り組みます。

また、公助による施設能力の増強を進めるとともに、内水ハザードマップや防災情報を活用し、被害軽減に備えていただく自助や、地域の方々が協力し、都市化に伴う下水への流入量を減らす共助による雨水貯留浸透施設の設置など、自助・共助・公助による連携で災害対応力を強化し、気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化を目指します。

それでは、31 ページを御覧ください。

取組 6、雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による施設能力の強化について説明いたします。

雨水ポンプの能力増強については、雨水ポンプを放流している河川、放流先である河川管理者との協議の結果、河川への放流量を増やすことができる区域は雨水ポンプの能力増強に取り組んでおり、今後 10 年間でさらに 14 基の雨水ポンプの能力増強を目指します。

また、河川への放流量を増やすことができない区域については、雨天時に一定量を超えた雨水を既設管渠から取り込むことで一時的に貯留し、浸水の被害を軽減する雨水貯留管の整備に取り組みます。

今後 10 年間は現在進行中の武庫地区の整備完了を目指し、そのほか 2 つの地区、東園田分区、園田分区では 30 年間での整備を目標としております。また、工事用地の確保は計画的な事業着手を実現する上で重要なことから、2 つの地区の工事用地の確保も実施してまいります。

続いて、33 ページを御覧ください。

取組 7、耐水化による河川氾濫など浸水時の処理場、ポンプ場の機能確保について説明いたします。

近年、洪水や地震による津波等により処理場、ポンプ場自体が被災し、長期間下水道機能が停止するといった事態が起こっております。よって、このような事態に備えまして、下水道施設機能を一定確保するため、令和 3 年度内に耐水化計画を策定し、10 年間でポンプ排水機能と汚水処理機能が確保できるよう取り組みます。

続きまして、取組 8、ポンプ運転の効率化や浸水被害軽減につなげる下水の流入予測技術の研究について説明いたします。

こちらは、雨雲レーダーによる情報と管内に流れる雨水や汚水を水位計などで計測し、AI などでデータ分析をするなど、デジタル技術を活用した下水への流入予測技術の研究を 1 処理区で行います。この取組を進めることで浸水のメカニズムを解析し、リアルタイムの浸水予測やポンプの運転の効率化につなげてまいります。

最終目標は、30年間で確立することを目指します。

次に、35ページを御覧ください。

取組9、雨水浸透施設の整備と民間開発等による雨水貯留浸透施設の設置です。

浸水により強いまちにするため、雨水貯留浸透施設の設置が進むよう制度検討を進め、助成内容の見直しや啓発を進めます。

今後10年間の目標としましては、10年間で雨水貯留タンク助成制度の申請件数100件と浸透施設設置数の1割アップを目指します。

続いて、37ページを御覧ください。

ここからは、災害対応力の強化、地震から守る取組です。

東日本大震災以降、大規模な地震の際に水道や下水道などインフラの機能停止が社会に大きな影響を与えることが再認識されており、今後発生する大きな地震の際も下水道機能の被害の最小化を図り、また、被災時でも早期に機能を回復する取組を併せ、災害対応力の強化を図ります。

次に、39ページを御覧ください。

これらの取組を進める方針は、地震時の下水道機能の確保といたしまして、水道機能の復旧完了目標である21日以内に暫定的な下水道施設の機能回復を目指します。

次に、同じく右側のページですけれども、御覧ください。

取組10、地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の機能確保についてです。

地震発生時に処理場、ポンプ場の中で、損傷すると下水道機能に大きな影響を与える雨水や汚水を排水する機能及び消毒する機能を持つ建物や、人命、津波一時避難所の機能を確保する建築構造物、全11施設の機能確保に取り組みます。

また、処理場、ポンプ場には、地下に水槽構造となっている部分、土木構造物があり、これらも併せて補強することで排水する機能や消毒する機能を守ることができることから、修繕時期に合わせた耐震補強の検討を進め、ビジョン期間終了までに3施設、大庄、尾浜、中在家中継ポンプ場の土木構造物の機能確保に取り組み、最終目標は全8施設の土木構造の機能確保を目指します。

続いて、41ページを御覧ください。

取組11、防災拠点、災害対応病院、避難所など重要施設からの排水ルート確保について説明いたします。

地震発生時に管路が被災しないように、管路の耐震化を進めます。ただし、全ての管路を耐震化するには多くの時間が必要なため、重要な機能を持つ管路から優先し、耐震化を進めてまいります。

目標は、ビジョン期間終了までに特に重要な管路85キロメートルの耐震診断を実施し、管路10キロメートルの耐震化を進め、最終目標は全管路の耐震化を目指し、被害の最小化を図ります。また、耐震化できるまでの間は、右側記載の排水ルート確保の取組を進め、迅速な機能回復と被害の最小化を図ります。

次に、43ページを御覧ください。

取組12、マンホールトイレの設置、トイレ設営の共助の推進などトイレ機能の確保についてです。

大規模な災害が発生し、下水道機能が被害を受けた場合は、トイレが使用できなくなる

などの問題が生じます。例えば平成 23 年の東日本大震災においては、断水でトイレを心配し、水分を控えたことにより、避難生活の中で肉体的、精神的疲労を起こした事例がございます。

そのような問題を解決し、災害時に快適なトイレ環境を確保するため、避難所となる市内の小学校 41 校、中学校 17 校、高校 10 校を対象とし、全 68 校へマンホールトイレの設置を進めます。

また、マンホールトイレは、テントや便座を組み立てるだけですぐにトイレ機能が確保できることから、被災時に市職員がマンホールトイレの設置に対応できない状況でも、地域住民がトイレの設営ができるように共助による設営を目標とし、自主防災組織などとの協議による設営手順の周知や使用ルールの周知に取り組んでまいります。

続いて、45 ページを御覧ください。

ここからは災害対応力の強化、災害に備える取組です。

災害が発生した際に求められることは、迅速かつ的確な対応ができること、優先すべき機能を確保すること、被害を最小限にすることです。これらを実現するために、本市では、平成 25 年度に、発災後の行動計画を示した業務継続計画（BCP）を策定しました。毎年度、訓練等を充実させ、改定を行い、災害対応力の強化を図ります。

業務継続計画では、災害が発生した際の行動計画を整理し、災害時の下水道機能の継続と早期回復を図ります。

具体的には、取組 13 の業務継続計画（BCP）の充実に記載しておりますとおり、下水道施設の機能回復基準の整理や、復旧に必要な資機材、行動計画の整理を行います。また、水害や停電時を想定し、燃料供給業者や被災後の復旧支援のための機器メーカーとの災害協定の拡充を行います。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

災害から守り備えるという部分の、パートの説明でございました。

御質問等が、もしくは御意見等があれば。

どうぞ。はい、どうぞ。

【委員】 すいません。最初に言っとけばよかったんですけども、ビジョンをつくられるということについて、よく考えてみたら、10 年、15 年ぐらい前からどこの事業体でもビジョンをつくり始めたと思いますが、今回のビジョンというのは見やすいというか、構成がかなりこの 10 年間ぐらいで変わったなというのを思います。たしか 10 年ぐらい前のビジョンは、お役所的な文章で作られたような感じがあったのに対して、今回、イラストをうまく使われて、市民さんに読みやすいような形に工夫されたのかなと思っております。

また、昔のビジョンには最初のほうに課題が何であることを示され、その後それをどう対応するかというような形の構成が多かったんですけど、今回はうまく課題を諸所に入れられて、できるだけビジョンのほうを前に打ち出されたような形で書かれているので、非常に見やすい形になったと思っております。

あと、コメントですけども、38 ページに災害対応力というので南海トラフの図が挙げら

れ、下水道施設としていろんな浸水対策をしていると示されています。これでも分かるんですけども、尼崎にとって地震と津波というのはワンセットのものだと、私はこの地域については特にそれを思っています。できれば市民さんのほうに地震動が強くなるというだけではなくて、地震と併せて場所によっては津波が来る可能性がある。さらに、それによる被害を考えないといけないよというところを何か明示的に示していただければと思います。もちろん洪水による浸水対策というのものもあるとは思いますが、津波というのもの何らかの中に入れていただきたいなと思っております。

【会長】 どうぞ。

【幹事】

まず、ビジョンの評価をしていただきまして、ありがとうございます。10年前に掲げてきたビジョンといいますのは、今やっている事業というのをまずは市民に分かっていただきたいといったところでお示した内容になっておりました。そこで今回は、将来像を全面に押し出した形で作成のほうをさせていただきました。ありがとうございます。

あと、2点目のほうは、地震に合わせて津波はワンセットということで、専門部会のほうでも委員からよく津波のことの御指摘とか、対策のほうということでございましたので、その辺は、津波のほうの表現ももう少ししていきたいと思えます。

【会長】 ほかに何かありますでしょうか。

はい。

【委員】 私も委員と同じですごく見やすいな、それはもうすごく感心していますが、やっぱり言葉の使い方が少し気になるところが幾つかあってですね。

31 ページと 32 ページですけれども、31 ページの右下の表の上の「能力強化であなたを守る」というところなんですけど、ポンプ能力増強という言葉がずっと使われていますので、また、能力強化というのは雨水貯留管に対しての施設能力強化という言葉でお使いになっているので、ここはポンプ能力だったら、「能力増強であなたを守る」という言葉がその流れでいうとふさわしいのかなと。

その右側の「河川へ放流増強」と書いていますけど、これは河川へ放流を増やすというところで、放流量を増やすという意味なので、増強という言葉はちょっと。能力増強という言葉でお使いなので、ここは「放流増加できない」とか、「放流増ができない」とか、何かそういう言葉のほうがいいのかなということです。

あと、すいません、もう1点。細かいですけど、46 ページの「BCPで地震に備える」というのが右上、ポンチ絵のところに書いてありますが、やはりBCPは災害全般についての計画だと思いますので、もちろん今までの流れで地震について詳しく書いてあって、ここは水害とか災害を含めての話だと思うんですけど、これも地震だけではないので、災害という言葉がより適切かなと思えました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

事務局のほう、ありますか。

【幹事】 まず、31 ページと 32 ページの、増強がポンプで、強化が管渠といった使い分けをしまして、「能力強化であなたを守る」というこのキャッチコピーのところの表現はもう少し検討したいと思います。

あと、「河川へ放流増強」という言葉の使い方も工夫してまいりたいと思います。

あと、45 ページ、46 ページのBCPに関しては、地震だけじゃなくて、その他の災害、浸水とかも含まれますので、そこは地震だけに限らず、表記のほうを改めたいと思います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 両委員おっしゃっていただきましたように、本当に全体的に分かりやすく、すごくよいと思います。ですので、本当に最後の詰めという形でお話しさせていただきたいと思います。私のほうは4点です。

まず、34 ページ。34 ページにつきましては、8 番の図表ですね。左側がいわゆる 10 年間の目標、右側が最終目標かと思いましたが、ずっとその文言が、8 の流入予測技術の研究という黒枠にあります図ですね。その上段に 10 年間の目標または最終目標と書いてありますので、ここだけ書き損じがあるかと思えます。

35 ページ。35 ページの下段ですね。下段にあります文言、「官公庁、民間開発」、これは多分、「官公庁及び民間との連携によって開発された」という文言かと思えますので、その辺りは文章の修正として見ていただきたいと思います。

36 ページ。36 ページなんですけれども、こちらの 9 番の最終目標なんですけど、これは流出係数の抑制なんです。この流出係数の抑制というのは、こちら、拝見します限りでは、ポンプ能力の増強と雨水貯留管整備とポンプ場の耐水化などの公によるハード面の改善によって、最終的に流出係数の抑制につながるかと思うんですね。この場合、雨水浸透施設のみで、最終目標がこちらのほう、流出係数の抑制になっていまして、この辺りが、なぜ、こちら、最終目標。今までのものにつきましては、具体的に例えば 10 年間の目標の 9 に書いてありますように、助成制度の拡充や施設設置数の 1 割アップになっているところ、最終目標のままでやるならば、例えばポンプ能力の増強という形で具体に出していたのが、ここだけちょっと流出係数の抑制という形になっておりまして、少し違和感を感じます。

さらに、41 ページですね。41 ページの図に①番、②番、③番、④番という数字を打っておりましたので、初め、この①番、②番、③番、④番について、その順で見ていただくような感じの内容かなと思って文章を読んでいるんですけど、何分、文章とこの図表の数字の振り方が関係性がないように感じられましたので、もし何か意図するものがあるならば、文章を書き足す必要があるように感じました。場合によっては、逆に言えば、何もこの数値に意味がないのであるならば、この①、②、③、④は外してもいいのかなと思います。

最後、44 ページ。こちらは 10 年間の目標の最終目標で、避難所全 68 校、要は小学校、中学校、高校、全ての学校に設置しましょうという意図だと思うんですけど、こちらについては、尼崎市、本市に限らず、どの自治体につきましても今、小中一貫教育ということで、

かなり学校数を変えてくる動きがあるかと思えます。そうなりますと、10年後の目標もしくは最終目標にもなっておりますので、この最終目標、10年以上の年数の最終目標に該当する68校が果たしてそのとき68校かというのは何とも言い難いかと思えますので、そこをちょっと留意しなくちゃいけないのかなと思いました。

以上です。

【会長】 どうぞ、事務局。

【幹事】 すいません。34ページの、ちょっと私の理解が悪くてすいません。

【委員】 そうです。8番のところに10年間の目標が。34ページの8の四角の枠。

【幹事】 黒い四角。

【委員】 そうですね。その上に、今までであれば10年間の目標と最終目標という文言が。

【幹事】 すいません、はい、文言が抜けているということですね。

【委員】 そうですね。それ以外は全部書いてありました。

【幹事】 分かりました。すいません。そこは10年間の目標と最終目標を記載するようにいたします。

【公営企業局】 計画担当です。

35ページの民間開発のところの記載については、表現のほうをまた改めさせていただきたいと思えます。

【幹事】 36ページの流出係数の抑制といったところ、こちらのほうは一番いい、理想という形で記載のほうをさせていただきまして、ここがちょっと分かりにくくて本当に申し訳ないんですけども、28ページのところで、今後、その下水道の施設の能力を強化するのに考慮する要因として、1つ目が46.8ミリから51.7ミリの、5ミリほどアップするということを考慮するということと、あと2つ目が、都市化に伴って雨が地面に浸透しにくくなるということで、その分、流出係数が上がるということで、0.72以上上がると、また下水に入ってくる雨水の量が多くなりますので、それはできるだけ地下に浸透させていきます。よって、0.72までが今、マックスの下水道の施設能力として許容、考慮している点ですので、それが理想だということで、それに向けて浸透施設を民間開発とか、あと、公的などところの施設も含めて、浸透させて、流出係数は今のところ0.72までまだ上がっておりませんので、そういったところで0.72をマックスとして、それ以上上げないような取組をしましょうということで記載のほうをさせていただいております。

【委員】 分かりました。おっしゃっているのはすごく分かります。

ただ、これ、9番の取組9だけでこちらの流出係数の抑制ではなく、御説明では、29ページにあります方針4の中に、ポンプ能力の増強と雨水貯留管整備とポンプ場の耐水化などを行うことによって、最終的に流出係数の抑制の0.72につながるかと思いましたが、それで、取組9の最終目標というよりも、むしろ取組の話題であれば、6、7、8、9を含めて最終的に係数の抑制というように28ページの内容から察したんですけれども、これはやっぱり取組9の雨水タンクを行えば流出係数達成と思ってよろしいんですかね。

【幹事】 流出係数の抑制という取組は、ポンプの能力増強と雨水貯留管とはまた別の取組となっております。これらの取組をすることで流出係数が抑制できるわけではありませんで、流出係数の抑制という取組は浸透施設で共助と公助のところを取り組んでいくという表現になっております。

【委員】 ちなみに、果たしてこの最終目標、9の最終目標に流出係数の抑制の0.72が適切なんですか。

【幹事】 ここの取組の中では、浸透施設の取組をすることで流出係数の抑制をするというところの表現にしております。

【委員】 この辺りが、ちょっと私の場合は、7番、8番、9番が割とポンプ排出機能の確保、汚水処理施設の確保といったような形で具体的にやっている作業に対して目標を掲げていたのが、こちらの9番だけが、それをやることによって結果として流出係数が改善されるであろう、抑制されるであろう、そういったような、ここだけがアウトプット、それ以外はアウトカムが来ていましたので、少し違和感。でも、おっしゃるところで根拠があるならば、これでよいかと思います。

【幹事】 はい、分かりました。

【会長】 どうぞ。

【委員】 すいません、ちょっと後のほうで中座する可能性があるんで、先に一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。

今回、このビジョン策定に当たって、この策定のちょうど同じ時期に新型コロナウイルスの感染拡大によっていろんな対応があったり、それによって汚水量が変わったりとかという話があります。これは10年間のビジョンですので、10年後にこれを見たときに新型コロナウイルスなんてというふうな昔話になっていたらいいんだと思うんですけども、今回の新型コロナウイルスに関するもろもろの対応であったり、いろんなものが変わったことに対して、やはり何らか、このビジョンだっぴりにコメントとして載せておくのもいいのかなと思います。

ここまで、ほぼ完成に近い状態でビジョンをつくられていますので、ここにいろんなものを入れてというのはかなり事務局にも酷だと思うんですけども、私として気になっていることは、まず、この1年間、2年間になるのかもしれないんですけども、やはり需要が変わったということがあると思います。今回の10年間のビジョンの中で、どのトレンドをもってビジョン、先の10年間を予測したのかということを見ると、人口予測だけで需要を読んでいたかと思うんですけども、人口は変わらないかもしれないけども、生活のスタイルが変わったり、災害によって需要の動向が変わる可能性があることが示されると良いと思います。

今後、ニューノーマルに落ち着こうとしたときに、それはこのコロナ前のときとはかなり違っているかもしれない。それも戻るといっても、ワクチンが接種されたから元に戻るといってもないだろうと思うので、やはり徐々に徐々に戻っていくのかもしれないんですけども、ただ、落ち着くところが元の需要ではなく、新しいところになるかもしれない。

そのことについて、どういうふうに今回のビジョンだったりいろんな施設計画の中で考慮しているのかということを示していただきたいと思います。需要は若干増えたかもしれませんが、やはり収益は減っているはずなんですよね。今回のコロナに対して収益減というのは、ある程度カバーできる範囲であったからよかったんですけども、今後、違うイベントが起きたときに、もうどうも経営努力だけでは対応できないというふうなことになるかねないと思うんですよね。今回のコロナにおいては経営を圧迫するところには至らなかったけどというようなのも一言、どこか、そのコロナ対応集として書くのがあってもいいのかなと。

あともう1つは、最後は、これは経営だけのほうではなくて、やはりこの新型コロナウイルスに対応して働き方も大分変わったと思うんですよね。デジタルトランスフォーメーションというような話だけではなくて、在宅勤務ができるようになったり、リモート会議であったり。そうしたことが逆にメリットだったようなところもあります。

長いビジョンでのものとは少し毛色が違うかもしれないんですけども、何らか、この1年間、2年間で尼崎のほうで取り組まれたことや、経営改善をしようとか何か取り組まれたのか、そういうこともどこか1ページか書かれてもいいんじゃないかなと思うんですけども、お考えいただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。
事務局のほうで御意見は。

【幹事】 ありがとうございます。

今、委員におっしゃっていただいたように、確かにコロナというのが2年前からいろんなことに影響を及ぼしているというのは事実でございます。

今、我々がつくっておりますのは、当然、皆さん御存じのとおり、今後10年の計画という、将来の部分を中心にももちろん書かせていただいているという部分もでございます。その辺の兼ね合いもでございますので、全くコロナの関係に触れないというのも確かにおっしゃっておられるとおりにかと思っておりますので、今度、素案をつくるに当たって、内部でもう一度

検討させていただいて、対応させていただくということで御理解いただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。
どうぞ。

【幹事】 すいません。先ほど委員からの御指摘があった 41 ページの特に重要な管路のイメージ図における番号の割り振りは改めさせていただきます。あと、43 ページの学校数の把握については、今のところはこの学校数ですけれども、変更があれば中間年度の 5 年間で、それを反映していくなど、常に学校の変化に対応した形で表現を改めたいと思います。

【会長】 ほか、よろしいですか。

それでは、時間が迫っておりますので、次のパートに入っていただきます。説明のほうをお願いいたします。

【幹事】 それでは、続きまして、49 ページをお願いいたします。49 ページでございます。

施策 V、安定経営の継続。

まず、現状の課題といたしまして、40 年先の将来人口は 36.7 万人へと減少するという予測が出ていること、下水道使用料収入の基となる有収水量が近年においても減少が続いているという 2 点を記載しております。

また、今後は超長期の将来見通しによる投資額の平準化に取り組むことで財政負担の軽減を図り、さらなる安定経営の継続を図ることとしております。

ページ右側の一番上、方針の 7 として、将来を見据えた経営による財政運営を掲げ、将来世代へ過度の負担を強いることのないよう、100 年先を見据えた投資額と 40 年間の財源手当ての確保を行い、安定した経営で下水道事業を支えることとしております。

その実現を図るための取組 14 として、長期更新予測と財源手当ての検証において、施設の更新や建て替えが一時期に集中しないよう、100 年先を見据えたストックマネジメントで分散化に取り組み、将来の投資額の縮減を図ることとしております。

中段下の横長のグラフですが、どの時期にどれだけの事業費が必要となるのかを示すために、ページの左側にこれまでの投資額の状況、ページ右側に今後 100 年間の投資額の推移を表記しております。これによると、100 年間の投資額の年当たりの平均額は約 72 億円となり、旧ビジョンで取り組んだ投資額より 10 億円ほど上昇いたします。

右側のページの中段上の横の棒グラフでは、このうち 40 年間の投資額を縮減した状況を表しております。棒グラフ上段は標準耐用年数で更新した場合の必要額が 6,100 億円であることを、下段は、ストックマネジメントによる分散化に取り組んだ場合の再構築額が 2,800 億円になることを表しており、ストックマネジメントを取り入れた場合、40 年間で 3,300 億円の投資の縮減が図れることを示しております。

続いて、51 ページをお願いいたします。

取組の続きでございますが、将来世代への負担となる企業債を自己資金の活用によって抑制したいと考えております。

ビジョン期間の投資額は現在と比べ 10 億円ほど上昇するため、その財源手当てについて検証してまいります。各財源の見込額はそれぞれの記載のとおりですが、国庫補助金は過去の実績を考慮し、補助の対象となります投資額の 42.5%を見込んでおります。企業債については投資額の 50%までの借入れが可能ですが、中段左側の 40 年後の資金の状況を見据えた比較検討をしたところ、投資額の 30%の借入れで事業が継続可能であると見込んでおります。自己資金は、国庫補助金、企業債で賄い切れない支出の補填に充てることとしております。

中段右側の棒グラフですが、今後 10 年間の財源手当てを表したものとなります。今後 10 年間の投資額は年当たりの平均で 10 億円上昇し、その財源である国庫補助金は、投資額 70 億円の 42.5%を見込みますと現在と同じ 30 億円となり、企業債は投資額の 30%で 21 億円。残りを自己資金 19 億円で賄う予定としております。企業債を目いっぱい借りるのではなく、自己資金を活用して、将来世代への負担を軽減しながら事業を運営していくことを考えております。

ページ右上の 10 年間の目標ですが、企業債の借入れを抑え、企業債残高は現在と同じ水準を維持していくという考え方の下、目標を 350 億円以下と設定しております。

中段上のグラフ、ビジョン期間以降の純損益と主な収入の推移予測では、ビジョン期間を含め、20 年間は黒字を維持できる見込みで、安定した財政運営で事業を続けることが可能となっております。

なお、下水道使用料収入は、オレンジ色の折れ線グラフのとおり、人口減少による影響を受け続け、減少していくため、今後もさらなるコスト削減、収入確保を行っていく必要がございます。

ページ中段、下のとおり、今回のビジョンでは、各施策で掲げている取組を着実に実施していくことで収入確保やコスト削減を図り、安定経営の継続をより確実なものとしてまいります。

53 ページをお願いいたします。

施策Ⅳ－1、持続可能な運営体制の構築についてでございます。

本市では、施設の運転管理は経営改革の一環として民間へ移管しており、直営時と遜色のない運営を支えていることから、令和 4 年度以降もその拡大を図ることとしております。

また、今後、施設の建て替えや老朽化が進む管路の増加を予測していることから、管路は年間約 12 キロの更新に対応できる体制の構築や建て替えは、PPP/PFI 手法の導入を全 11 施設で検討する必要がございます。

ページの下、方針の 8 として、柔軟な組織体制の構築を掲げており、限られた職員数で着実に事業を進めていかなければならないことから、民間事業者との役割を整理し、民間に任せるところはその力を活用し、下水道事業を支えていく考え方を記載しております。

ページの右側、その方針を受けた取組 15 ですが、民間事業者等との連携と体制の構築を掲げ、管路は予防保全、施設は 1 施設の建て替えを実施するため、民間の知恵を生かした PPP/PFI 手法の導入検討を積極的に進めます。

また、導入に向けた組織の執行体制を整えてまいります。

55 ページをお願いいたします。

技術力の維持に向けてですが、下水道事業の職員数はピーク時に比べ約 65%減少してお

ります。事業の将来を担っていく若手職員へ技術をしっかりと継承し、技術力を維持していくこと、知識を拡充していくことがここでは必要と考えております。

9番目の方針として、将来にわたり安定して事業運営できる職員の育成、確保を行うことを掲げております。

取組16では2つの項目に取り組んでいく予定で、1つ目は、有資格保持者を増やしていくため、資格の取得を公費で支援します。有資格者の割合を50%に高めることで、安全安心なサービスの提供を行ってまいります。

もう1つは、デジタルトランスフォーメーションを人材育成に組み入れ、推進してまいります。公営企業管理者を責任者とする組織体制を構築し、職員自ら業務の効率化や働き方を見直すマインドの醸成を図ることとし、運営基盤の強化につなげてまいります。

57ページをお願いいたします。

施策Ⅶ、市民理解の促進ですが、近年、下水道に対する意識は、生活に欠かせないものから、生活にあって当たり前のものへと変化しております。左下のグラフのように、令和2年度に実施いたしました市民アンケートの結果からも、年齢が若い世代へいくほど、下水道の役割に対する認知度が低くなっていることがうかがえます。ふだん何げなく使っている下水道ですが、災害との関わりが深く、ひとたび災害が起きれば、その影響は非常に大きいものであることから、将来に起こる可能性がある災害に備えるためにも、少しでも認知度を上げていくことが必要と考えております。

方針の10番目として、お客様の声に沿った情報発信と事業に対する理解の向上を掲げ、現在行っております下水道広報の認知率約60%を100%に引き上げることを目指してまいります。

59ページをお願いいたします。

その取組である17では、下水道の役割や災害に備えるための情報の発信として、1つ目は、本市が発行しております広報紙『ウォーターニュース』に携帯トイレを同封して、全世帯へ配布いたします。携帯トイレを実際に御使用いただくことで災害時の備えになることを御理解いただき、備蓄していただくきっかけとしたいと考えております。

2つ目は、広報事業の一環として、イベントに参加し、ノベルティの配布を行っておりますが、家庭でふだん使ってもらえそうなノベルティ、例えばマグネット等にQRコードが入ったものを貼りつけていただくとか、そういうようなことを工夫して、情報取得しやすい手段を増やしていきたいと考えております。

3つ目としましては、市民ニーズの把握のため、定期的にアンケート調査を実施して、ニーズに合わせた広報を展開することを考えております。

最後に、4つ目として、SNSを積極的に活用し、下水道に関する情報を発信してまいります。SNSなど情報が共有しやすい媒体を用いることで、下水道の情報が身につく機会を増やしていくことを考えております。

61ページをお願いいたします。

このページでは、これまで17項目の取組に記載しております10年間の取組目標と最終目標を一覧にしたものを掲載する予定としております。

63ページをお願いいたします。

こちらには、今回のビジョンと他の計画との位置づけを示しております。

本市では、最上位の行政計画でございます尼崎市総合計画を策定し、分野別計画の連携を図り、16の施策をありたいまちの実現に向け、進めております。その中で下水道は15番の環境保全・創造、16番の住環境・都市機能の2つの施策の取組に位置づけられております。総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標でございますSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えております。

また、本ビジョンに関連する計画としては、今後の5年ごとの取組と財政計画を示す尼崎市下水道実施計画がございます。

65ページをお願いいたします。

本ビジョンで掲げた基本理念に基づく取組は、100年先を見据えた今後10年間の方向性を示しており、これらの取組を着実に実現していくために、前後5か年の実施計画を別途作成してまいります。

実施計画には、各取組で設定した目標の達成に向けた具体的な年次計画を記載し、毎年度の予算編成や進捗管理に用いることで、着実に取組を進めてまいります。実施計画には今後10年間の財政計画も併せて記載し、ビジョンの完成とともに御提示する予定としております。

最後に、67ページをお願いいたします。

ここでは、これまでの尼崎市の下水道の歩みを年表形式で記載させていただいております。特に本市の下水道の特徴といたしまして、赤色の折れ線グラフで示しております下水道普及率のグラフですが、1990年代以降、急激な曲線を描いており、短期間で集中的な投資を行い、生活環境の改善や市の発展に大きく貢献したことが見てとれると思います。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、御質問。

【委員】 最後のセクションですけれども、気になったところは58ページでございます。この方針10で、広報に関する取組の認知率ということで、市民理解を促進するための方法とするのがこの認知率の評価でいいのかなというのを思っています。

ここで書かれているのは、広報をどれだけ知っていますかということになっているんですよね。本来は、広報が別に無くても、尼崎の下水道事業がどんなことをやっているかということやうまく理解していただくことが大事で、認知率が評価対象になってしまっている。例えば尼崎で河川の臭いが随分なくなった、これは下水道事業のおかげなんだよ、もしくは浸水がなくなってきた、などをうまくどういうふうな形で市民が理解したのかということや吸い上げるような情報の取り方が必要です。

それでうまくそれを評価しないと、別にその広報が入ってきたことを評価したとしても、それが直接市民理解につながらないんじゃないかなと思います。あと、目標として認知率100%と挙げられているんですけど、100%ってかなり難しい。逆にまた、それも、全てのお客様にとにかく理解してもらおうという取組は大事なんだけど、それを100%まで至らせるというのは、いろんな取組をやろうとしても、必ず全員100%に、パーフェクトに

なることというのは難しいと思います。その評価の軸であったり、何をもって市民理解を得たことをこちらが把握するのかというところを御検討いただければと思います。

【会長】 はい。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

ここは、目標としてどういう指標を使うかというのは内部でも非常に議論したところでございます。我々が広報の認知率 100%というふうに記載しております理由と申しますのが、先ほど説明の中にもあったんですけども、若い世代の方は、当然ですけど下水があつて当たり前というような形になっております。ただ、前のパートでも説明をさせていただいたとおり、大災害が起こったときには、この下水道が、当然ですけど水があふれるとか、そういうことがあるということが当然、一番の市民の方にとっては危険な部分ということでは、一番知っていただかなあかんことかなと。大災害が起こって、例えば大雨が降ったとか、そういうときには下水道があふれて大変なことになる可能性があるよということを知っていただきたいというふうにまず思っております。そういうときに、例えば、今は天気の前報とかもかなり正確になっておりますので、事前に例えば尼崎の付近に大雨が来そうよとか、そういうことというのは事前に情報が把握できるようになっているかなと思うんですけども、そういった場合に、先ほどもちょっとノベルティグッズを配るというようなお話もさせていただいたんですけども、そこをQRコードでピッと読んでいただいたら、大雨に備えてこういうものが必要ですよとか、こういうふうに避難してくださいよとか、そういう情報が分かるような形。何かあったときにはここを見たらいいよというような認知という意味も踏まえて、100%と表記をしているということでございます。

【会長】 はい。

【委員】 多分これ、なかなか解決が得られないと思うんですけども、要は情報を出すほうはいろんな方法で出したらいいと思うんですよ。対象はいろんな方がいらっしゃるんで、そのうちの1個か2個でもそれがキャッチできたらいい話なんです。広報紙を見たから、それが認知率 100%のカウントになるかどうかというのはまた別な話だと思うんですよ。情報をキャッチしたというのと理解したというのはまた別な話なので、だから、そこを間違えないようにだけ御検討いただければと思います。

【幹事】 ちょっと説明させていただきましたけども、委員がおっしゃっている意味も重々理解しておりますので、今度の素案で表現等、どういうふうに行けるかどうか分かりませんが、ちょっと検討させてください。

【会長】 ありがとうございます。

よろしいですか。

【委員】 結構です。

【会長】 では、どうぞ。

【委員】 49 ページの下のコラムに「費用負担のしくみ」と書いてあるんですけども、確かに下水道の役割としては汚水処理と雨水排除。汚水処理については私費から、雨水排除については公費からと、大きく分けるとそういう言い方ができるんですけども、だけでも、汚水処理には一般会計繰入れが認められていて、汚水を処理することによって公共水域の保全が可能になるので、その効果を踏まえて一般会計からの繰入れということで、公費が一定割合入っているということですけども、そういった説明が必要なのか。要するに私費でやりますと言って、じゃ、もう一般会計繰入れは要らないのかと言われて、市からお金がもらえないということになるといけないので、この辺りは書き方を少し丁寧にされたほうがいいのかと思います。

また、公費がイコール税金という書き方がされていて、それはすいません、51 ページの右上の円グラフのところにもあるんですが、税金と補助金というところが分かれていて、税金と補助金が、これは公費なんですけど、何だかちょっときれいに分かれていて見やすいんですけど、その公費というのは必ずしも。確かに最終的には全部税金で賄われるわけですけども、大きくが、国債とかが国の借金に依存している部分もありますし、そこまで細かく書くかという話なんですけど、公費イコール税金という書き方は、少しそこは完全にそうじゃないので、そこはちょっと書き方を工夫していただければと思いました。

そして、51 ページの今度下のコラムなんですけど、すいません、私、この文章はよく分からないです。ちょっとここ、コラムの下の企業債の説明は、そこ、文章を大幅に書き換えていただかないと、よく分かりにくいんじゃないかなということ。もう少し書き方があるんじゃないかなというところで、多分ぱっと読んでもどなたも理解されないんじゃないかなということがあります。少しそこを工夫してください。

それと、52 ページの「更なるコスト削減、収入確保に向けて」というところで、取組 15 の民間事業者の活用によるさらなるコスト抑制というのは、これは本当に気をつけられたほうがいいのかと思います。そうならない可能性が今後多々ありますし、そもそも、すいません、3 ページ、4 ページの取組 15 のところの話というのは、持続可能な運営体制の構築のところで、要するに事業を持続可能なものにするために官民連携に取り組みますということで、必ずしも民間を活用してコスト削減に取り組むような意味合いでここはお書きになっていないので、やはり先ほどの 52 ページの民間事業者の活用によるさらなるコスト抑制というのは、ちょっとこれは言い過ぎなんじゃないかなという気がします。むしろ、やはり官民連携の目的は持続可能な事業にしていくということをもう少し強く出していかれたほうが、これからのためになるんじゃないかなと思います。

あと、最後ですけども、60 ページの右下のコラムのところ。ちょっと書きぶりが、「普段の業務で関わりのない職員が」と。これは交流のないとか、そういう何か表現を少し変えていただければなど。関わりのないということ、仕事をしてないのかというような、ぱっと読むとそう思います。要するに職員さん同士の交流がない中で、こういった PR を若手職員の方にやっていただくことで、組織としての団結力を高めるという意味合いでお

書きになっていると思いますので。

あと、PRとか広報に若い方が積極的に取り組むということは、これは本当に職員研修の一環にもなりまして、下水道事業をよく理解することにおいても非常に重要な取組にもなりますので、そういったことも含めて、下水道PRプロジェクトチーム、若手職員でやっているというところの、その下にもうちょっと書けるスペースがあると思いますので、その辺り、もう少し書き振りを工夫されて書かれてみてはいかがでしょうかと思いました。

以上です。

【幹事】 ありがとうございます。今、委員がおっしゃっていただいた部分については、我々の意図も説明していただいてありがとうございます。全く我々が意図しているところはそのとおりでございます。

ただ、今、何点か御指摘をいただいた部分については、素案までにもう一度内部検討をして、文言を変えるなりさせていただきたいと思います。

【会長】 ほかに。

はい、どうぞ。

【委員】 私も情報発信というのはすごく大事なかなと思っております。この中で、小中高にマンホールトイレが設置されたということなのですが、その使い方というのを近隣の方とか保護者とかが協力し合っているということなのですが、やはり情報を発信して認知率を高めるという面でも、前回も話をしたのですが、学校教育との連携というのがやっぱり非常に重要じゃないかなと思っております。義務教育である小中の授業で、やはりこういう。特に尼崎というのは海拔ゼロメートル地帯が非常に多くて、やはり水害というのが非常に多い地域である、これからとても危険であると。先ほど先生がおっしゃられた、津波に関してもそうなんですけれども、そういった面でもやはり子供の危機感というか、そういったものを知ってもらうのに、ぜひとも尼崎市からまずですね。全国でやっているかどうか分からないんですけど、まず、学校の教育委員会とか学校と連携をして、子供の教育というのも充実させていただけたらなと思います。

あと、先ほどの、ちょっと前回のほうに戻るんですけども、いろいろ管路の点検なんかでもICTを活用したりとかデジタルトランスフォーメーションとか、そういったことでどんどんどんどん進めていくということなのですが、この間、ちらっとドローンを活用した管路の点検というのがあって、人件費の削減だったりとか、そういったコストの削減というのを全国で調べてみたら、結構何件か行政でも取り組んでいるところがあるんですね。そういったところをぜひ参考にさせていただいて、ドローンは千葉大学の野波先生という方がすごく研究されていて、その方とお話しさせていただいて、行政でもこういう取組をしているところがあるよというふうに教えていただいたので、もしよろしければ、今回の素案のほうには間に合わないかもしれないんですけども、今後検討いただけたらということで御提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長】 どうぞ。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

学校との連携というのも我々も当然大事だと思っておりますし、実際、例えば雨水貯留管であるとか、そういうのはポイントポイントの学校に設置していているというようなこともございます。

マンホールトイレは、もう重々委員の皆さんは御理解いただいているとおり、やはり我々職員がその場にすぐ行けるかという部分は非常に重要な部分でございますので、当然学校と連携して、今も進めていく準備をしておりますので、その方向でやってまいりたいというふうに思っております。

あと、ドローンを使ったという部分につきましても、一部そういう事例があるというのは事務局も把握しておりますので、このビジョンに、素案の中にお示しするかどうかはちょっと検討させていただきましても、当然そういうことも視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 すいません。57 ページ、58 ページのところなんですけども、57 ページの左上の写真についてなんですけど、何の写真か分かるキャプションを入れていただいたほうが分かりやすいかなと。ぱっと見たとき、これが何の写真かが分からないので。

というのと、58 ページのこの右の円グラフが何を指しているのかもちょっとよく分からないので、もうちょっと挿絵の工夫をしていただいたほうがいいかなというふうに、ここは思いました。

先ほどのパートの部分で、退出される先生がいらっしゃるということで控えたんですけども、ちょっと戻らせていただいて 27 ページのところなんですけど、27 ページのところの文言で、一番初めの「近年の地球温暖化の進行により」というところで、1 行目の終わりの「海面水温が上昇することで、50 ミリ以上の雨が増えるなど」という表現があるんですけど、これは多分あまり適切でないので、地球の温暖化による現象の 1 つとして海面水位の上昇はあると思うんですけど、海面水位が上がるから豪雨が増えるわけではなくて、細かく言うと、気温が上がることで飽和水蒸気量が増えるので、大気中の水分量が増えて雨が増えるということだと思うので、これで見ると、海面水位が上がるのが 50 ミリが増えるみたいな因果関係に捉えられるのはよくないかなと思いましたがというのが 1 点と、あと、36 ページのところなんですけれども、この上の右側のところで「公助＋共助による浸水により強いまち」と書いてあるので、これ、自助をあえて取っているのは何か理由があるんだったら教えていただきたいというのが 1 点です。

あとは、ちょっとつくられているのが違うのかなと思うんですけど、要は今説明いただいた将来へ事業をつなげるというパートとその以前とで若干テイストが違うというのは、コラムがコラムというふうに書いてあったりする。統一感的にいうと、全体的に何かどちらかに合わされるということなんでしょうかねという。

今いただいたオレンジの将来へ事業をつなぐというのは、下にコラムとかという説明があって、それまでは別にコラムとかというのは全然ない感じがあるので、その統一がされ

るかということと、コラムという表記をするのであれば、用語の説明と同様に、コラムについてはコラムで別途分かる目次のようなものが、コラムの目次みたいなものが後ろであるほうが多分よいかと思いますのでというのと、そういう意味でいくと、コラムを入れるんだったら、尼崎は合流式なので水質のところがいいと思うんですけども、3Qの説明があるほうが。要は、降った雨が全てなんか全部混じったものが出ていくみたいなニュアンスで取られないような説明も、コラムなんかで入れたほうがいいかなと個人的には思いました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。
 どうぞ。

【幹事】 すいません。今、委員に御指摘いただいた部分で、ちょっと1点、すいません、今日お示しさせていただいている骨子案、今度は8月6日には素案という形になるんですけども、確かに今、イラスト等、まだそこまで、すいません、細かくこれをというのが確認というか、チェックができてないということで、申し訳ございません。今御指摘いただいた部分につきましては、この例えば写真、イラスト、グラフが適切なのかどうかというのは、もう一度、この1か月で精査してまいりたいというふうに思っております。

あとはコラムのところなんですけど、すいません、これもちょっとまだ整合性が取れておりませんけれど、次回8月6日には整合性が取れた形でお示しをさせていただこうというふうに考えております。

【幹事】 あと、すいません、遡って27ページの雨の降り方が強くなっているといったメカニズムの表現については、再度検討させていただきます。

あと、36ページ、「公助+共助による浸水により強いまち」といったところで、あえて自助を外しているというところですが、この自助の取組といった表現をしておりませんでした。おっしゃるとおり、浸水により強いまちづくりというのはやっぱり自助も欠かせないところもございますので、その辺の表記についてはまた検討させていただきたいと思えます。

あと、最後、合流式下水道を本市で採用している中で、汚水混じりの雨水を放流するといったところなんですけど、雨天時の汚水は処理せずに全部放流するというわけではなく、おっしゃるとおり初期汚濁といったものはちゃんと処理したり、滞水池なりに貯めてということで取り組んでおりますので、そういった表現はまたコラムとか合流式下水道の説明のところにそういった本市の取組が説明できたらと思えます。

ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。
 ほかは。あります？ どうぞ。

【委員】 すいません、あまりよく分からないままでお話しさせて、質問させていただ

くかもわかりません。

今、先ほど話題に出ておりました 36 ページの公助・共助とありますけど、公助と共助というのは中身は分かるんですけど、ここに自助と入ったらどんなことが自分でできることなんだろうと、ちょっと何か考え込んでおります。自助で、この場合の雨水処理のことについて、自分が、あるいは単体の家族が、家庭がするとしたらどんなことなんでしょう。また後で教えていただけたらと思います。

私、この間、1 週間も前じゃないんですけども、ちょっと説明を先に受けさせていただいたことがあるんですけども、そのときに見た書類、それから、今まで、私、今回で 3 回目、これ、させていただいているんですけども、全く中身が違った感じに見えるんです。この前来させていただいたときに、ちょっと余計なことを言ったかなと思いながら言ったんですけど、それまでのこういうチラシの冊子よりはすごく分かりやすい。カラーが使われているということ、それから、配置がとても分かりやすい形になっていること、それから、専門用語が省かれているということ。専門用語があまり入っていたら、何やったっけ、何やろうと思っている間に次のところに行っちゃうので、なかなか自分の体で、頭でストップできなくて、分からんまんまに終わったなあというのがそれまでの自分としての感覚だったんです。でも、今回、ちゃんとカラーづけで分かりやすく、それも、イラストも本当にすてきなイラストがいっぱい入っていますので、そういうイラストの活用とか、それから、専門用語がないということは、分からない素人の私にとっては大変ありがたい冊子でした。これだったら、もうちょっとだけ難しい言葉についての説明を少し入れると、学校とかに配布できるんじゃないかなあなんて勝手に思っています。

今の時代では、小学校とか中学校とか高校も、高校はほとんどなかったかもしれないけど、幼稚園とか小学校というのは本当に何十年か前には子供たちの社会教育みたいな感覚で来てくださいますみたいなものもあって、学校で、じゃ、下水道の処理とかそんな、どんなんしてんねやろうねということで、それぞれの学校が希望を出して、それからバスの支援もいただいて行っていたという記憶があるんですね。それは小学校までだったかもしれない。中学校では、自分は中学校は附属だったんですけども、行ってないけど、子供は小学校のときに行かせていただいた記憶があるので、それってすごいいい顔をして帰ってきました。「こんなんがあつてんで。こんなやで」とかって言って、それで、「面白いなあ」と、「行って見て、どうやった?」と言って、「面白かった」。面白かったしかなかったんですけど、でも、その中で、自分たちが使う水がどうなって、雨水もどうなって、それから、使った後の汚れた水がどうなっていくのかということも、はっきり、しっかりは分からないけど、ああ、あんなところがあるねんやというような感覚の話し方と表情をしておりました。

ですから、今はなかなか、もう何年も前から小学校でそういうところに行くということがあまりなくなって、動物園とか、それから、もうちょっと違うところとかというようなところになっていますけど、市内にある施設なので、1 日使わなくても、午前中の時間あるいは午後の時間だけでも行って、学校に帰ることができるような時間で動けるので、教育委員会のほうにそういうことの提案ってしてくださいと、させてもらいたいんです。バックアップしてくださいというふうに言っていくのもいいのかななんて思っています。

小学校はすごく喜ぶます。幼稚園の子なんか、2 メートルの管渠、あの中に、私も「う

わあ、私の背より高い、これ」と思いながら中に入りましたので、幼稚園の子だったら物すごいびっくりして、家に帰って、お父さんやお母さん、それから、お兄ちゃん、お姉ちゃん、それから、おじいちゃん、おばあちゃんが同居だったら話として出していけると思うんです。それをまた家族が聞いていただくことで、家庭の中に輪ができていく、共有できるものが増えるというようなことで、家庭の中だけでいると、ここが悪い、あんたは何かとかというふうなことになっていくことが多いんだけど、よそで見てきたことを、善悪に関係なく「こんなやつてん」という情報を家に持ち込む、子供が家庭に持ち込むということは、「へえ」と言って聞いてもらえることだけでも子供にとってもすごく自信ができますので、そんなふうな機会の1つになったらいいなというふうに思っております。

余計なことを言いました。ごめんなさい。終わります。

【会長】 ありがとうございます。

【幹事】 ありがとうございます。

委員が御心配されています浸水に対する自助の、どういったことが取り組めるのかなという御質問ですけども、59 ページのコラムのところに「家庭でできる減災対策」といったところを、水のうや止水板を設置することで宅内の浸水を軽減する効果があるといったところで記載しております。あと地震のほうも御自身でもできるような内容はここに表現しております。先ほど、災害のところで自助のほうで抜けているといった構成も、こちらのほうに載せているといった関係で、災害のパートで足りなかったという表現になっていきますので、そういったところは、もう少し構成上、災害のパートからこちらのパートに案内するような形で表現するとか、その辺は工夫をさせていただきたいと思います。

【幹事】 あと、学校とか幼稚園、そちらのほうに下水の例えば施設の見学であるとか、そういうようなことというのはどんどんどんどん。今、ちょっとこういう時期ですのでできませんけれども、当然のごとく我々としては今後も考えていきたいというふうに思っておりますし、その方向でと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

ほか、どうぞ。

【委員】 52 ページなんですけれども、安定した財政運営で事業を続けることができますという御説明をいただきまして、ビジョン期間を含め 20 年間は損益の黒字を維持できる見込みということで、本当にありがたいお話なんですけれども、これを聞いて想像されるのは、使用料なんかを据え置いていただけるのかなという市民としての期待はもちろんあるんですけど、一方で、この計画の中でも何度もお話にもありますように、「将来世代への負担を軽減」というキーワードが何回か出てきていると思います。

こういった下水道事業だけではなくて、ほかに社会保険の問題であるとか、日本の国の中のいろんな制度が少子高齢化の中で大変な局面に差しかかっているのに、そして、それは多分、大分前にもう予測がついていたのに、有権者たちにいい顔をしないといけな

らか何か分からないですけど、自分の代で値上げするというのがすごく言うのが難しかったからだと思うんですけど、何となく据置きで、何となく心地よい政策を続けてきて、今ツケが回ってきているのかなと思っている中で、黒字を維持して料金をできるだけ下げてくださる、その努力に関しては本当に敬意を表したいんですが、今後、思っている以上のスピードで少子高齢化が進むようなことがあったり、何かほかのファクターで、想定していたものでない状態があったときには、やっぱり私も子供がいますし、その世代にこういったことをなすりつけないようにするためにも、勇気を持って値上げをして、逆に値上げをしていただけたらなというふうに思います。すいません。

それと、細かい話なんですけど、59 ページに携帯トイレ、ノベルティーの形でもし配っていただけるのであれば、個人的には非常にうれしいです。というのは、東急ハンズみたいなところに行くたんびに防災グッズコーナーをなめるように見るんですけど、一体どの携帯トイレが一番いいのかなど。どうしてもなかなか災害のことというのは、今日買わんでもええかみたいな感じで帰ってくる人が多いので、1つ事例で頂けて、実際に使ってみて、「ああ、これはこういうふうなんや」というのが分かったら非常に参考になるので、こういうのを試供品というか、ノベルティーで頂けるというのは本当にありがたいなというふうに思います。

全体的なことなんですけど、たくさんの委員がおっしゃっていたようにイラストが多用されていて、カラフルで、非常に私のように活字に弱い人間にも読みやすい状況になっていて、本当にありがたいなというふうに思っております。細かい話ですが、イラストの中に出てくる技術者、技術職員が結構女性がいらっちゃって、私は個人的に女性職員、特に技術者の方というのを応援したいと思っておりますので、そこはすごく個人的に「うわあ、やったあ」と思って、それを見ていったところでございます。

最後は、これはちょっとすごい細かい話なんですけど、今後この計画に伴っていろいろな管のやり換えを進めていかれるときに、先ほど若手職員の交流を図るために、いろんなSNSなんかを通じて下水道の情報を発信していくみたいなお話があったんですけど、どうしても特別会計のところの職場のやっていることと、一般会計のところの職場でやっていることというのが断絶してしまっている嫌いがあって、例えば管をやり替えるといったら必ず開削しますよね。そしたら、そのすぐ横に、すいません、細かい話で。街路樹とかがあって、歩道の幅が一定よりも狭かった場合というのは、そこにそのまま植え続けていくのいいのかどうかという議論はずっと昔からやっていて、でも、わざわざ木を切るだけのために工事費を取るというのはなかなか難しかった中で、こういった管のやり替えとかいうタイミングで、本当にそこに木があったほうがいいのかどうかというのをもう一度市長部局と話をしていただけるチャンスというか、そういうスクラムを組めるようなことがあると、より市民にとったら一体のものでありますから、道路があって、下水溝があって、中に管が走っていて、街路樹があって、一体のものでありますから、結果として全部きれいなものが出来上がるというような形になるように、職場をまたいで交流の輪が広がることを切にお願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【幹事】 どうもありがとうございました。

まず、安定な経営が今後 20 年間できるといった記載の部分なんですけれども、当然、我々、このビジョンでいろんなことを書いていくに当たって、現状の例えば人口の推移であるとか、そういうものとかいうのを使わせていただいているということで、あくまで推計させていただいているという部分は当然でございます。

ただ、我々が今後、ストックマネジメントという大きな考え方というので、かなりの金額というか、経費を削減できるというのは、当然これは実施できるかなというふうに思っております。ただ、将来の例えば人口の予測がもっとカーブがきつくなったりということもありますし、ほかに、例えば大災害が本当に起こってというようなことも当然考えられますので、今、ここのビジョンに示しておる 20 年間は安定経営ができて、ちょっと言葉では記載はしておりませんが、値上げもしないでもいけるのかなというふうには思っておりますけれども、そこについては今後、いろんな要因で変化することも考えられますので、より効率的な運営で経費を削減するとか、そういうことについてはどんどん意識しながら考えていきたい。将来世代へ負担をしていただくことがないようにというのは、これはオール尼崎市の考え方でもございますので、そういう形で今後も進めていきたいというふうに考えております。

あと、携帯トイレの関係でございますが、今、委員がおっしゃっていただいたように、確かに防災意識というのは一定高まっているんですけど、いざ買っていただく、御自宅に何を買ったらいいのかというのは非常に迷われている方が多いというのは我々も聞いております。

携帯トイレというのは一番身近な、必ずトイレは必要不可欠ということなんですけど、災害の場合はそれがどうしてもできない場合があるということで、まずは第 1 弾として携帯トイレをお配りして、実際に使っていただいて、今度はそれが必要やなと実感していただいて、買っていただいて、備蓄していただくというふうにつなげていきたいと考えております。

【幹事】 委員がおっしゃっていただいた実際の今後の工事ですね、道路の工事とかということで、市長部局との連携のことを御指摘いただいておりますので、今までもなかったわけではないんですけども、今後より一層、そういった管渠の改築事業というのは事業量が増えてまいりますので、そういったことをちゃんと市長部局とも連携を取りながら、また、上下水道との連携も意識しておりますので、同じくそういったインフラ事業を一体的に考えて、取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございました。

ほか、何か質問はありますでしょうか。今、既に全体を通して質問がありますので、振り返っての質問でも構いませんけれども、よろしいでしょうか。よろしいですか。一言言っておかないといけないとか、そういうのがあればどうぞ。よろしいですか。

それでは、大体は出ましたけども、一応、質疑は一旦打ち切らせていただきまして、本日、次回以降の今後についてのこととなりますけども、今日出された様々な意見の中において、専門のほうはどちらかというところのかなり質問が出てくると。かといって、専門家の方というか、専門委員のほうでも、基本的にはこの書き方が非常に市民に分かりやすいという前提で書かれているというのを議会で承認を得るとするのは当然ありますけども、市民にまず理解していただくという観点から非常に書かれている。その意味で、私は今回は非常によくできたかなというふうには思っております。

だから、専門委員の方の御意見等をそのままぱっと入れて、ぼんぼんぼんぼん入れたら、どんどんどんどん長ったらしくなったりとか、そういうのが出てくる可能性もありますので、その辺はまた、検討なさるときには、市民がまず分かりやすい、そして、専門家の意見がある程度反映されるような注釈とか、附属資料とか、附属説明文とか、そういうものを別個に作られることのほうがよろしいかなというふうには思っております。そういう点で、また検討していただければというふうに思っています。

例えば私なんかも相当言いたいことがいっぱいあるんですけども、例えば黒字がいっぱいありますよね。そしたら、本来値下げなんです。値下げもせずに、ずっとその黒字を食い潰して行って、赤字になったときに補填するというのはおかしい話なので、基本的には今使っているコストが、要するに受益者負担の原則ですから、これは私益なんです、はっきり言うとね。要するに汚水排出者がコストを負担すると。

じゃ、そのコストに見合うだけの料金を今払っているんですか、払ってないのかという、これが料金改定の根本になりますので、そこで差異が出てくる、差異が出ていないというのは、なぜそれは差異が出ているのかという、例えば50年前に支出した固定資産をベースに費用が出てくるとかですね。だから、今のコストと違うと。50年前の基準でしょというので差が出ているとか、いろいろな理由がどんどん出てくるんですよ。

だから、それが、料金改定が果たして今妥当なのかどうか。赤字になったから料金改定なのか。将来世代に負担を回さないって、今使っているコストは自分たちが負担せずに、将来の人が負担するという形になっていた場合はそのとおりです。そうではなくて、将来の方が負担する場合は、将来の方に御負担願うように支出額を、費用を後ろに持っていくという、これは当たり前の話なので。ところが、今、単純に言うと、固定資産でも耐用年数、総務省が言っているのは50年と言っていますので、実際は80年、90年使っているんですよ。ということは、50年間で費用の負担が終わっているんです。ということは、残りの30年、40年の方たちは費用を負担してないんです。

だから、いろいろ不都合な面もありまして、そういうものを全部織り込んでいくと、これは物すごい膨大な量になってしまって、逆に言うと市民の方の理解不足が非常に悪くなる。例えば総務省のほうで、公営企業法の改定のほうでごろっと変わりましたが、あれなんかでも露骨におかしなところがいっぱいあるんですね。それなのになぜ改定されるのかといった場合は、理解ができないからです。どんな優れたものであっても、一般国民もしくは市民に理解できないものというのは受け入れられないというところがちょっとあるので、その辺を市民の理解が可能なようにというのをまず第一に、今の基本路線をベースにしながら、御指摘いただいたものを、詳細な内容のものは後ろのほうでできるだけ説明していただけるような形で御検討いただければと思います。

以上、そういう形に持ってこないと、次回、確認のためなんてできませんから、もう1回やり直しという形になってしまうと思いますので、そういうのを含めまして、そういう形でぜひお願いしたいと思います。

以後、今後の開催予定について事務局のほうからありますか。

【事務局】 そうでしたら、最後に今後の開催予定について報告させていただきます。

次回の日程ですが、8月6日金曜日の午前10時半から、本日と同じく、こちら商工会議所の601号室での開催を予定しております。お忙しいとは存じますが、よろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回尼崎市公営企業審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【午後0時38分 閉会】